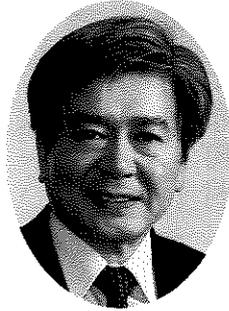


滑川民報

第164号
2025年8月発行

連絡先 ☎475-3767
日本共産党滑川市委員会
日本共産党議員団



滑川市議会議員
古沢 利之

【お詫び】 滑川民報による3月議会報告が、諸事情により発行できませんでした。お詫び申し上げます。そのため今回は3月議会報告と6月議会の報告を合わせて掲載します。

滑川市議会6月定例会は、6月2日から16日まで開催され、市長から提案された令和7年度一般会計補正予算(第1号)など、10議案と報告3件、さらに最終日に追加提案された人事案件1件はいずれも可決、承認されました。

古沢議員は3月議会では、富山地方鉄道問題、就学援助の拡充、6月議会では補聴器助成の拡充、介護保険の住宅改修費等の給付方法、特別障害者手当について質問しました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

3月議会

富山地鉄と



富山地方鉄道線の

「あり方検討会」

古沢 2月5日に「あり方検討会」が開かれたとのことだ。報道によると、今後「地鉄本線」と「立山線、上滝・不二越線」の二つの分科会で検討する。「本線」分科会は沿線4市町、県、地鉄。「本線分科

物価高騰分支援

本市負担は756万円

古沢 「あり方検討会」で県と沿線7市町村で物価高騰分の2億円を拠出するという。本市分は756万円だが、どんな根拠によるのか。

水野市長 2億円の半分を県、1億円を沿線7市

会」に富山市、舟橋村が参加しないのはなぜか。

水野市長 とりあえず不採算区間(上市駅・宇奈月温泉駅間)で考えてほしいという事だ。あいの風鉄道との並行区間をどうするかも含めて考えてほしいという形だ。

町村で負担することになった。地鉄ダイヤの列車走行キロ数で按分したものだ。当市負担は約7.8%で756万円となる。

古沢 本線は電鉄富山駅から宇奈月温泉駅までだ。採算区間は利用者がそれなりにあるということだ。電車利用というサービスを受けている割合に応じたの負担という考え方もあるのではないか。

水野市長 それも一理あると思う。また、意見を出していきたい。

地鉄側は

減便、廃線を示唆

古沢 春以降の減便、さらに不採算区間の廃線も示唆されたとのことだ。利便性の低下で乗客がさらに減少する「負のスパイラル」に陥ることを危惧する。見解を問う。

(2面へ続く)

水野市長 地鉄の鉄道線は公共交通の観点から減便せず、きたものと思う。減便、さらに廃線との報道もあるが、利便性の低

「就学援助」の

改善・拡充を

古沢 「就学援助」は学校教育法では「経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して必要な援助を与えなければならぬ」と市町村に義務付けられている。特に準要保護者に対しては市町村が単独で行うことになっている。

新入学に必要な学用品費、「新入学学用品費」は申請によって入学前に支給されるようになった。申請をさらに前倒しして、受付期間を長くすべきではないか。

上田教育委員会事務局長 受付期間は、例年2月

下で赤字が拡大する恐れもある。「分科会」の中で持続可能な鉄道線の実現に向けた議論を進める必要がある。

上旬から2週間程度としていたが、今年度は1月中旬からに早め4週間程度の期間を設けた。周知期間、受付期間の拡充は今後、保護者の意見、他自治体の状況を見て検討したい。

古沢 令和3年、内閣府は「子どもの生活状況調査の分析」という報告書を出している。それによると、貧困層とされる世帯層でも、就学援助を利用していると答えたのは6割に満たない。

調査では、利用しない理由も聞いており、最も多かったのは「制度の対象にならないと思ったから」だった。制度の内容も含めて周知することが

沿線市町村の

状況はさまざま

古沢 「分科会」の沿線4市町といっても状況、条件は全く違う。いつまでに方向性を見出すのか。ことは決まっているのか。**水野市長** いまの時点でいつまで、ということはいままで、というところが決まっていないが「分科会」での議論は始まっている。地鉄からもデータをもらいながら、中長期的な課

重要だ。この報告書の認識はあるか。**上田事務局長** 報告書の内容は認識していなかった。

古沢 文部科学省は本年1月、「令和6年度就学援助実施状況調査結果」を出している。それによると、令和5年度に就学援助を受けている児童・生徒は、全国では13・66%だが、富山県では8・33%

題に早急に結論を出せるよう準備を進めている。**古沢** 我々は報道でしか状況が分からない。住民が置き去りにされるようなことがないよう念を押しておく。**水野市長** 沿線住民との対話が最重要課題だと思っている。「あいの風」と並行している区間、並行していない区間、それぞれ意見を聞きながら一緒に考えていきたい。

%にとどまっている。周知とわかりやすい説明が必要だ。修学旅行費用の取り扱いはどうしているか。**上田事務局長** 就学旅行費は、修学旅行を終え金額が確定した後に支給している。参加後に市から学校に直接支払い、充当している。

(3面へ続く)

古沢 周知について、令和元年に「子どもの貧困に関する大綱」が定められた。その中でも就学援助が必要な世帯に活用されるよう周知、広報の取



補聴器購入助成拡充を

古沢 令和5年度から加齢性難聴者への補聴器購入助成が始まったが、拡充が必要だ。令和6年度の利用実績を確認する。
石川健康福祉部長 令和6年度の実績は2件、他に相談があったが所得制限で申請に至らなかったのが2件あった。
古沢 対象を住民税非課税世帯とし、給付金額は2万円が限度だ。補聴器は10万円から30万円と高

り組みが強調されている。
上田事務局長 周知について、新年度にすべての児童を対象に案内文を配布するよう検討したい。
上田教育長 本市では申

価で、助成条件は現状にそぐわない。見直しが必要だ。制度の目的である「将来予想される認知症、うつ病等の低減」が達成できるのか。

石川健康福祉部長 指摘のとおり達成は難しいかなと思う。

古沢 補聴器の助成制度は全国で進化、充実している。

※古沢議員は山形市など全国の先進事例を紹介し、拡充を求めた。

石川健康福祉部長 山形市のような取り組みは人員体制からも難しい。市民への啓発も進めたい。

請は教育委員会または学校、どちらも受け付けている。学校現場でも配慮するよう、担任と共通理解の上で行っている。

古沢 啓発の点ではホームページ、広報での照会

はしているのか。
石川健康福祉部長 制度開始時には載せたが、今年度はしていないと思う。

古沢 全国での共通認識は、難聴が認知症のリスクを高めるということだ。見解を問う。

石川健康福祉部長 認知症リスクを減らすことに着眼し、介護予防の観点からも啓発したい。

介護保険「住宅改修等」の給付方法について

古沢 令和5年の12月議会で質問した。介護保険で福祉用具購入、住宅改

修する場合、これまでは利用者が一旦全額を立て替える必要があった。全国的には、利用者は介護保険の本人負担分(1割または2割)だけを支払い、介護保険から給付される分は直接業者に支払われる「受領委任払い」が多かった。本市でもようやく3月から「受領委任払い」が始まった。関係者には伝えられているのか。

石川健康福祉部長 「受領委任払い」制度開始にあたって、実績のあった関係事業者へ案内したほか、市内の居宅介護支援事業者のケアマネージャーへも周知した。令和7年4月、5月の申請のうち、「受領委任払い」を選択されたのは、住宅改修で20件中15件、福祉用具購入は19件中13件で、本

(4面へ続く)

制度利用が増えている。
古沢 住民向けの周知はどうしているか。
石川健康福祉部長 市のホームページに「受領委任払い」の案内を掲載したほか、相談があった場合は、対応可能な事業者を紹介している。介護保険のパンフレットに「受

特別障害者手当について

古沢 常時特別な介護を要する方を対象に、月額約3万円が支給される「特別障害者手当」がある。どんな方が対象になるか。
石川健康福祉部長 20歳以上で、心身に重度の障害があり常時特別な介護を必要とし、在宅の方となっている。
古沢 現在市内で受給している方は何名か。
石川健康福祉部長 現在の受給者は17名である。
古沢 市発行の「障がい者

領委任払い」の案内を掲載するなど対応したい。
古沢 令和6年発行のパンフレットには「償還払い」しか紹介がない。今後のパンフレットには「受領委任払い」の説明が入ると認識していいか。
石川健康福祉部長 パンフレットは計画の3期ご

のハンドブック」や「滑川市の福祉」にも記載がある。在宅が条件で、施設入所又は3カ月以上入院した時は対象外とされている。施設とはどのような施設か。

石川健康福祉部長 特別養護老人ホーム、障がい者支援施設、救護施設などを指し、グループホームやサービス付き高齢者住宅は支給対象である。
古沢 他自治体の説明などでは、支給対象の施設が具体的に書いてある。本市では「施設入所は対

とに発行しており、窓口で対応したい。
古沢 現行のパンフレットには「償還払い」の説明しかない。早急に何らかの対応を図る必要があるのではないか。
石川健康福祉部長 指摘のとおり、1枚修正版を入れたい。

象外」としか書いてない。改善が必要ではないか。
石川健康福祉部長 ハンドブックにすべて書くのは難しいので、問い合わせの際に説明している。
古沢 この特別障害者手当はあまり知られていない。周知に努めるべきだ。
石川健康福祉部長 現在の市のホームページでは周知を行っていないので、早急に対応したい。



全国通し行進者（前列左から4人目）を囲んでの記念撮影 滑川市役所東別館の横で

2025年 原水爆禁止 平和大行進が滑川で行動
 今年は5月29日、滑川市内に入り元氣に行動を展開。エール横でスタンディング、その後市役所まで行進、交流集会を実施しました。全国通し行進者からの核廃絶の訴え等30名余の参加でした。